

プロトコル・情報モデル タスクフォース (Protocol Information Model Task Force)

設置要綱

(設置)

第1条 技術・標準化分科会 設置要綱第3条に基づき、プロトコル・情報モデル タスクフォース（以下「TF」という。）を設置する。

(目的)

第2条 TFは、通信プロトコルおよび関連する情報モデルの検討を行うことを目的とする。

(運営)

第3条 TFは、技術・標準化分科会長の指名に基づき TFリーダーを置く

2. TFリーダーは、TFの活動を取りまとめ、これを技術・標準化分科会に報告する。
3. TFには、TFサブリーダーを置くことができ、TFリーダーが指名する者がこれに当たる。
4. TFサブリーダーは、TFリーダーを補佐し、TFリーダー不在時において、その業務を代行する。
5. その他、TFの運営に関し必要な事項は、TFリーダーが定めるものとする。